

大雪に備え、立ち往生車両の移動訓練実施 ～11月28日（金） 大雪に伴う通行障害に備えて～

本格的な積雪シーズンを迎えるにあたり、大雪による立ち往生車両発生を想定し、国道の交通確保を目的とした「立ち往生車両の移動訓練」を実施します。

京都国道事務所では、京都府南部地域（きょうたんぱちよう京丹波町以南）の国道を管理しています。

12月1日から雪害対策期間が始まるため、大雪に伴う通行障害が発生した場合に備え、災害対策基本法に基づく立ち往生車両の移動手順等について訓練を実施します。

日時：令和7年11月28日（金）14時30分～15時30分

場所：京都府かめおか亀岡市しのちょうおうじ篠町王子地先（おいのさか老ノ坂トンネル亀岡側坑口付近・上り線側）
（詳細については、[別紙－3]をご覧ください。）

内容：大雪による立ち往生車両発生を想定した車両移動訓練
（詳細については、[別紙－2]をご覧ください。）

その他：現地取材は可能。報道関係者で取材を希望される場合は、11月27日（木）12時迄に[別紙－1]に必要事項をご記入のうえ、FAXまたはメールでご連絡ください。

また、雪道運転時の留意すべき内容に関して横断幕設置や道路情報板、リーフレット配布、X（旧Twitter）等の啓発活動を実施し、円滑な車両の通行確保に努めていきます。

<取扱い> _____

<配布場所> 大手前記者クラブ、近畿建設記者クラブ
京都府政記者クラブ、京都市政記者クラブ、亀岡市役所市政記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省 近畿地方整備局 京都国道事務所
副所長 菅沼 幸江（すがぬま ゆきえ）
保全対策官 吉川 賀庸（よしかわ よしのぶ）
電話：075－354－8122（管理第二課直通）

立ち往生車両の移動訓練取材申込書

ふりがな ※必須	
① お名前 ※必須	
② ご所属（会社名）※必須	
③ ご連絡先（TEL） ※必須	
④ ご連絡先（MAIL）※必須	

[備考]

- ・複数名での取材を希望される方は、全員分のお名前、ご連絡先をご記入ください。

<FAXによる申し込み>

- ・送り状は不要です。１１月２７日（木）１２時迄にFAXをお願いします。
（送付先）FAX ０７５－３５１－３４４９
- ・お手数ですが、FAX送信後は、受信確認のため、下記の[受信連絡先]までご連絡ください。
[受信連絡先] 京都国道事務所 管理第二課 専門調査員 台蔵^{だいぞう}
TEL ０７５－３５４－８１２２（管理第二課直通）

<メールによる申し込み>

- ・以下の「メール送付先」まで、
① お名前、②ご所属（会社名）、③ご連絡先（TEL）、④ご連絡先（MAIL）を記入のうえ、
１１月２７日（木）１２時迄にメールをお願いします。
- ・お手数ではございますが、メール件名に「立ち往生車両の移動訓練 取材申込み」とご記載ください。

[メール送付先]

○担当者

国土交通省 近畿地方整備局 京都国道事務所 管理第二課
メールアドレス（ daizou-a86vq@mlit.go.jp ）

【訓練内容】

●訓練の目的

災害対策基本法では、災害時において、車両やその他の物件が緊急通行車両の通行の妨害となることにより、災害応急対策の実施に著しい支障が生じるおそれがあり、かつ、緊急の必要があると認めるときは、その道路管理者は区間を指定し、区間の周知を行った上で、その区間にある車両等に対して移動等の措置を命ずることができます。更に、命ぜられた占有者等が命令に従わない場合、現場にいない場合、もしくはその他の理由により措置をとることが出来ない場合に、道路管理者自らが車両を移動させるなどの必要な措置を講ずることができます。

本訓練では、大雪で走行不能となった立ち往生車両が路上に放置され、通行障害が発生した場合を想定し、京都国道事務所と管内道路維持工事業者が連携し、災害対策基本法に基づく、立ち往生車両を移動させる訓練を行うものです。

●実施日及び実施場所

- ・実施日：令和7年11月28日（金） 14時30分～15時30分
- ・実施場所：^{かめおか} 京都府亀岡市篠町王子地先（^{しのちょうおうじ} 老ノ坂トンネル亀岡側坑口付近・^{おいのさか} 上り線側）

●訓練内容

- ・災害対策基本法に基づく対応の手順確認
- ・ゴージャッキによる移動訓練
- ・牽引による移動訓練
- ・布製タイヤチェーンの着脱訓練

【道路利用者への啓発活動】

●冬期道路情報MAPの配布



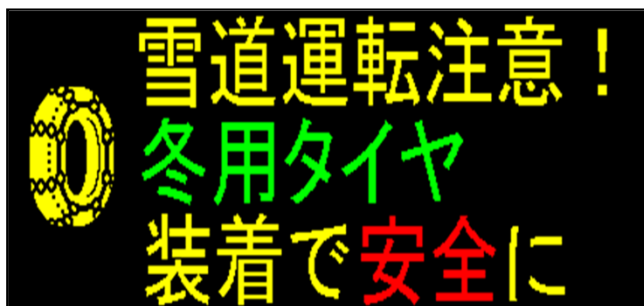
冬期道路情報MAPの配布先

近隣府県関係機関（国、府県政令市）、
京都府警察本部・警察署、
NEXCO（SA・PA）、道の駅

●X（旧Twitter）による啓発



●道路情報板による啓発

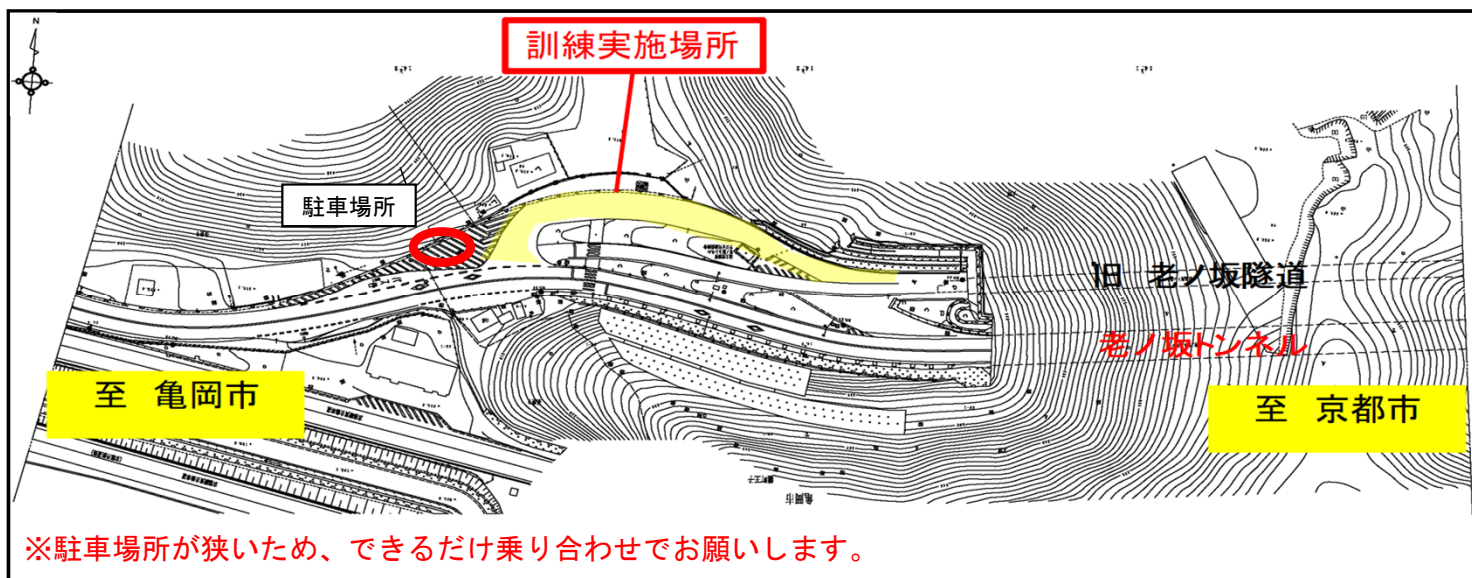


◆訓練会場

[別紙-3]



訓練会場（亀岡市側より撮影）



京都国道事務所管内で 災害対策基本法 適用

国道1号

やましな きたかざん
京都市山科区北花山地先～

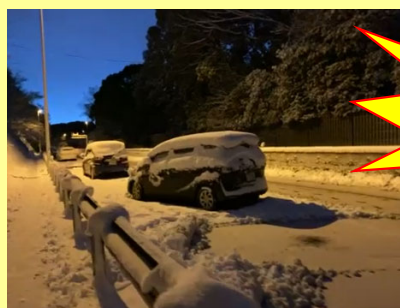
ひがしやま ひがしおとわちょう
京都市東山区東音羽町地先

令和5年1月25日3時～14時

◆通行止：11時間

道路区間指定約2km

◆立ち往生車両：20台以上



大雪発生時は、
冬用タイヤ・チェーン
未着用での通行は
お控えください



昨年度の訓練状況

立ち往生者へ移動命令
運転者不在のため周囲への呼びかけ



牽引ロープで車両を移動



ゴージャッキで車両を移動

